

### 第3次上尾市環境基本計画策定にあたって

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、これまで市は、平成9年の「上尾市環境基本条例」の制定や、平成10年の「上尾市環境基本計画」の策定、平成22年に「第2次上尾市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が協働して、環境の保全および創造のための施策に取り組んでまいりました。この間、私たちを取り巻く環境問題は大きく変化しました。

とりわけ、国際的な動向に目を向けると、「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、先進国・途上国の区別なく、自国の温室効果ガス削減目標達成に向けた取組みの実施等を規定した公平かつ実効的な枠組みであり、環境分野における転換点と言えるでしょう。我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」が宣言され、環境分野での大きな一歩を踏み出しました。地球規模の大きな問題にも、地方自治体レベルで貢献していくことが求められています。

本市においても環境問題は喫緊の課題であり、令和元年の台風19号による被害をはじめ、豪雨による浸水被害、記録的な猛暑による熱中症など、気候変動や健康被害など地球温暖化の影響は予断を許さない状況です。防災としての適応策に注力していますが、根本的な温室効果ガスの削減に向けた緩和策についても、現状に即した具体的な取組みを進めることは目下の急務です。

本計画では、第2次上尾市環境基本計画を踏襲しつつ、新たな将来像を掲げ、指標にSDGsの考えを取り入れるなど、社会や時代の変化に即した方向性を掲げました。また、本市ではエコに関わる活動を「AGECO style（あげこスタイル）」と総称し、環境活動推進の軸として位置づけております。自然との共生、公害の防止、快適環境の構築、循環型社会の形成、低炭素社会の構築、環境活動の活発化を環境目標に、市民・事業者・行政が連携し、施策を推進することで、望ましい環境像の実現に取り組んでまいります。

結びに、ご審議いただきました本市環境審議会委員の皆様、アンケートや市民コメント制度を通してご意見をいただきました市民の皆様、関係各位に御礼申し上げるとともに、上尾の素晴らしい環境を未来につなぐために、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月



上尾市長 富山 稔



# 目次

## 第1部 基本的事項

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象とする範囲	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の推進体制	3

## 第2部 本市を取り巻く状況と課題

第1章 国内外の動向	7
1. 国内外の環境問題への対応	7
第2章 上尾市の概況	10
1. 自然的条件	10
2. 社会的条件	12
3. 環境分野の状況	16
第3章 上尾市の現状と課題	23
1. 第2次計画の評価	23
2. 環境基本計画策定に関するアンケート調査結果の概要	27
3. 今後の課題	42

## 第3部 計画が目指すもの

第1章 望ましい環境像と施策の方向性	45
1. 望ましい環境像	45
2. 施策の方向性	46
3. 施策の体系	47
第2章 上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	48
1. 基本的事項	48
2. 温室効果ガス排出量の現況推計・要因分析	49
3. 温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢ケース）	53
4. 温室効果ガス削減目標の設定	55
5. 温室効果ガス削減に向けた対策・施策	56

## 第4部 行動計画

第1章 施策の展開	59
1. 自然環境分野	59
2. 都市・生活環境分野	65
3. 資源循環分野	74
4. 省エネルギー・再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野	77
5. 環境づくり分野	81
第2章 推進体制と進行管理	84
1. 計画の推進体制	84
2. 計画の進行管理	85

## 資料編

1. 上尾市環境基本条例 .....	87
2. 策定経過.....	91
3. 用語集.....	92